

**長寿訪問のお知らせ**

長寿のお祝いに、市長や市議会議長等が、ご自宅を訪問します。

**■訪問予定日**

9月15日(金)の午前中

対象年齢	お祝い金等		対象者
	市	県	
数え88歳	1万円	—	昭和5年1月1日～12月31日までに生まれた方
数え99歳以上	1万円	—	大正8年12月31日以前に生まれた方
数え100歳	1万円	祝い品	大正7年1月1日～12月31日までに生まれた方

**■問い合わせ**  
高齡介護課 ☎06648

※事前に市の担当者がお伺いして、当日の訪問時間を調整します。  
※大正6年4月1日～大正7年3月31日までに生まれた方には、国からのお祝い品も贈呈。

**9月1日(金)に民間金融機関が「二斉防災訓練」を実施します**

市内の全ての民間金融機関(郵便局を除く)で、9月1日(金)10時30分から5分間程度、店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「一斉防災訓練」を実施します。訓練の目的は、「東海地震警戒宣言発令時には窓口業務が停止され、一部の店舗内ATM以外は稼働しない」ことを広く知っていただくためです。

訓練実施時には、別の出入口が確保され、ATMを含め業務は平常どおり実施されます。また、店舗によっては、シャッターを閉鎖しない、あるいは半分のみ閉鎖される場合もあります。

なお、東海地震警戒宣言発令時の具体的な対応については、お取引のある金融機関にお尋ねください。

**■問い合わせ**  
防災交通課 ☎0626



**知多南部広域環境センターの都市計画案の説明会を開催します**

武豊町、半田市、常滑市、南知多町及び美浜町の広域的なごみ処理施設として、武豊町地内にて新たに整備を予定している知多南部広域環境センターの都市計画案(武豊町決定)に関する説明会を開催します。

**■日時・会場**

8月10日(木) 19時～

武豊町中央公民館 講堂

(武豊町字山ノ神20-1)

**■問い合わせ**

武豊町都市計画課

☎11111

知多南部広域環境組合

☎1007

**はかりの定期検査を実施します**

食料品をグラム当りで販売するなどの取引行為や、医療機関の健康診断(体重測定)などの証明行為で使用する「はかり」(質量計)は、計量法で2年に一度の定期検査が義務付けられています。対象となるはかりを使用している事業者の方は受検してください。

**■定期検査の実施期間**

8月～平成30年2月

**■対象区域**

成岩地区、半田地区の一部

(十ヶ川以西の区域)

※2年前に受検された方は、事前にご通知します。(平成27年の合格シールがはかりに貼付してある方)

※開業または新たに対象となるはかりを購入した方は、検査日時を調整しますので、経済課へご連絡ください。

**■問い合わせ**

経済課 ☎0634

**墓地を適切に管理してください**

墓地は定期的な除草や清掃を行い、墓参者が気持ちよく利用できるよう努めてください。

また、使用名義人が「亡くなった場合」や「市外へ転出した場合」には、所定の手続きが必要となります。現在、市では使用者が確認できない区画について手紙を置くなど調査を順次進めています。使用者が不明な区画は、使用許可を取り消すことでもありますので、使用許可証の内容をご確認ください。

なお、ご不明な点は、環境課へお問い合わせください。

**■問い合わせ**

環境課 ☎4001